



No.40

平成26年1月31日発行

南あわじ市 議会だより



10月の選挙で選ばれた
18名の議員

主な内容

11月臨時会の結果	2 ~ 4
12月定例会の結果	5 ~ 10
一般質問	11 ~ 17
12月臨時会の結果	18

編集 南あわじ市議会広報広聴専門委員会

発行 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27

TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105 E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

南あわじ市ホームページ <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

新しい委員会の構成

◎=委員長、○=副委員長。名前は写真左上から掲載。



総務建設常任委員会

熊田 司 廣内孝次 森上祐治 北村利夫 砂田果洋
中村三千雄 ◎蛭子智彦 ○長船吉博 登里伸一

【所管事務】 市長公室、総務部、財務部、都市整備部、下水道部、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項と他の常任委員会の所管に属さない事項



産業厚生常任委員会

柏木 剛 吉田良子 木場 徹 原口育大
阿部計一 ◎印部久信 ○谷口博文 川上 命

【所管事務】 市民生活部、健康福祉部、産業振興部、農業振興部、教育委員会、農業委員会の所管に属する事項



議会広報広聴常任委員会

熊田 司 木場 徹 長船吉博
印部久信 ◎吉田良子 ○蛭子智彦

【所管事務】 広報活動、広聴活動、議会広報紙、議会報告会に関する事項



議会運営委員会

◎川上 命 ○原口育大 蛭子智彦 印部久信
阿部計一 熊田 司

【所掌事務】 議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項

この度、定数2名減となつた中での議会議員の改選により、18名の新しい議員が決まりました。その中で第9代議長に就任させていただき、身に余る光栄と存じております。

選挙期間中に多くの市民から寄せられたご意見、要望などを深く受け止め、市民の皆さんに愛され、信頼される議会を目指して頑張ります。

さて、経済はアベノミクス効果により、株価も上昇し、デフレという言葉が消えつつあります。

また、少子高齢化にもその実感が感じられます。

南海、東南海地震による津波被害について

は、兵庫県の想定予測が発表され、市として

防災計画の見直しが急

がん。また、より身近で開かれた議会を目指して精一

意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一杯取り組んでまいる所



小島 一 議長

がれるところであります。こうした数多くの課題が山積する中で、議会の役割として、執行機関に対する監視機能や、政策形成機能の充実強化が求められています。市民の皆様の意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一杯取り組んでまいる所

が存在します。市民の皆様方には、南あわじ市発展のためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一

意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一

意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一

意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一

意見を反映するためには、より身近で開かれ

た議会を目指して精一



熊田 司 副議長

■議案内容 総務、文教厚生及び産業建設の3常任委員会を総務建設と産業厚生の2常任委員会に再編し、委員会の定数をそれぞれ9名とする。

また議会運営委員会の定数を7名から6名に改正する。

■提案理由 議員定数が20名から18名に削減されたことに伴い改正。

■議決結果 賛成多数で原案可決

より身近で開かれた議会をめざして

改選後、初めての本会議となる第50回南あわじ市議会臨時会が11月19・20日に開かれました。議長・副議長選挙、常任委員・議会運営委員の選任などを行いました。また、市長より提出された議案3件と議会からの議案1件が上程されました。

11月臨時会の日程

- 11月19日 本会議1日目
(議長・副議長の選挙、議案上程ほか)
- // 20日 総務建設常任委員会
(議案審査)
- // 本会議2日目
(採決ほか)

12月定例会の日程

- 12月2日 定例会1日目（議案上程ほか）
 // 6日 定例会2日目（一般質問）
 // 9日 定例会3日目（一般質問）
 // 10日 定例会4日目（一般質問ほか）
 // 12日 総務建設常任委員会（議案審査）
 // 16日 産業厚生常任委員会（議案審査）
 // 18日 定例会5日目（採決ほか）

「食の拠点」実施設計料、学生用共同住宅整備補助金などの補正予算を可決

淡路市の簡易水道を企業団に統合

淡路市が経営する5つの簡易水道事業を平成26年4月1日より淡路広域水道企業団に統合する。

淡路広域水道企業団規約の変更

平成22年度の水道企業団統合時ではなく、なぜ今の時期に統合するのか。

● 委員間討議
賛成多数で原案可決

● 議案内容
賛成多数で原案可決

新庁舎工事費7千万円を追加

25年度一般会計補正予算（第6号）

一般会計の歳出に、新庁舎建設予定地に出たフッ素土壤の搬出・処理費用7千万円を追加する。

監査委員の選任（北村 利夫 議員）

吉田 良子 議員
印部 久信 議員
阿部 計一 議員
中島 義晴 氏
多田 宗儀 氏

● 委員間討議
賛成多数で原案可決

● 議案内容
賛成多数で原案可決

第51回南あわじ市議会定例会が12月2日から18日の会期で開かれ、市長から提出された一般会計補正予算など議案24件、人事案件2件、また議会からは請願2件、意見書1件が上程され審議が行われました。各議案の内容と主な質疑及び採決の結果をお知らせします。

■ 主な質疑

問 期末手当の支給の際には、実質の働いた期間に応じて支給され

■ 議案内容

期末手当の支給の際、国との人事交流において本市に派遣され、特別職となつた場合にも国家公務員として在職していた期間を支給の算定期間に算入する。

■ 議決結果

賛成多数で原案可決

答 国と本市との人事交流で、一般職の場合は国での在職期間を計算することは出来る。今回は、一般職から特別職への人事交流などで、一般職の例により改正するもの。

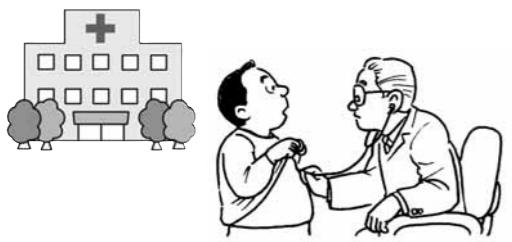
るべきではないか。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	川上 命（市議会議員）	当選	谷口 博文（市議会議員）	当選
員選挙	木場 徹（同）	印部 久信（同）	阿部 計一（同）	川上 命（同）

議決結果一覧

提出者	議案名	議決結果（議会の意思）	各議員の賛否														
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	北村利夫	砂田果洋	柏木剛	森上祐治	印部久信	長船吉博	吉田良子	廣内孝次	木場谷口	原口智彦	熊田蛭子
市長	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	監査委員の選任（北村 利夫 議員）	同意	×	×	○	○	除	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
市長	吉田 良子 議員	同意	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	印部 久信 議員	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	阿部 計一 議員	同意	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中島 義晴 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多田 宗儀 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○



賛成多数で原案可決

■議決結果

賛成多数で原案可決
一般会計に歳入歳出
それぞれ14億9千819
万8千円を追加する。

問 主な質疑

答 保険給付費などの

■討論要旨

剩余金3億3千160

万円の内1億円を基金
に残すのであれば、現
在たいへん厳しい生活
の中、高い国保税に苦し
む市民を少しでも助
けるために、それを財
源として税の引き下げ
を決断すべきだ。

問 賛成多数で原案可決
度改定することになつ
ては。

答 通しは。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

剩余额 1億円を基金へ

25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

保険事業勘定の歳入
歳出それぞれに3億8
58万円を追加する。

■主な質疑

問 前期高齢者交付金
が、約8千600万円の
減額となる理由は。

答 当初予算は平成24
年度分を基準としたが、
精算により減額した。

問 基金積立の基準は。
保険給付費などの

■討論要旨

反対 蝶子智彦議員

■議案内容

保険事業勘定の歳入
歳出それぞれに3億8
58万円を追加する。

■主な質疑

問 今は、国保財政の
安定を考慮し、考えて
いない。

答 介護保険料は3年
間の被保険者数、認定

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

基金積立金 4694万円を増額

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

保険事業勘定の歳入
歳出それぞれ5千652
万5千円を追加する。

■主な質疑

問 基金積立金と介護
保険料の引き下げはどう
のように関係するのか。

答 介護保険料は3年
間の被保険者数、認定

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

健康増進計画及び食育推進 計画策定委員会条例制定

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

本法に基づき、同委員
会を設置する。平成26
年4月1日より施行。

■主な質疑

問 健康増進計画と食
育推進計画はそれぞれ
に進めてきた計画であ
るが、今後は合体し進
めていくのか。

答 選考委員の同意を
得た上で可能であれば
公表する。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

指定居宅介護支援事業を廃止 訪問看護ステーション条例の一部改正

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

委員を公募する際
は、選考基準を明確に
したうえで公表すべき
ではないか。

■主な質疑

問 健康増進計画と食
育推進計画はそれぞれ
に進めてきた計画であ
るが、今後は合体し進
めていくのか。

答 選考委員の同意を
得た上で可能であれば
公表する。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎前操法場新設工事費

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前の公園に
消防操法場を新設する
とのことであるが、各
消防団の意見、要望は
聞いているのか。

■主な質疑

問 団長などには報告
しており、消防団とし
ての意見は聞いている。

答 新庁舎前の公園に
消防操法場を新設する
ことであるが、各
消防団の意見、要望は
聞いているのか。

■議決結果

修正案は否決。原案
については賛成多数で
可決。

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎前操法場新設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

答 実状として市内の
民間事業者が充足して
おり、平成23年度より実
質休止状態であったの
で、今回の改正に至った。

■議決結果

賛成多数で原案可決

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

新庁舎建設地

25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

新庁舎前に新設される操法場

■主な質疑

問 廃止で利用者など
に影響はないか。

消費税増税などに伴う
条例改正

議案内容

国民宿舎使用料
条例の一部改正

答 現行5%で平成24年度は700万円、8%で1120万円となり、おおむね420万円の増額。

議案内容

消費税法の一部改正により、平成26年4月1日から消費税率が8%へと引き上げされることに伴う条例改正。

一部改正

公共下水道条例の

議案内容

内税から外税方式に変更する。

議決結果

使用料の消費税額を内税から外税方式に変更する。

議案内容

内税から外税方式に変更する。

議決結果

賛成多数で原案可決

議案内容

内税から外税方式に変更する。

議決結果

内税から外税方式に変更する。

議案内容

内税から外税方式に変更する。

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

は、いくらあるのか。

新府舎建設外構工事請負契約の締結

企業団地の土地を売却

答 土地単価の低下に伴い、現在当初の約半額となっている。

議案内容

企業団地（複数上幡多）の土地の一部（約5千m²）を5920万円で、石榮丸株式会社に売却する。

議案内容

改正による利用者の負担増は。

議決結果

賛成多数で原案可決

議案内容

企業団地の土地の価格変動は。

議案内容

企業団地の土地の価格変動は。

議案内容

茶屋池線道路新設改良工事（第2工区）請負変更契約の締結

議案内容

良工事（第2工区）費に1313万4450円を追加する。

議案内容

工事に伴い、地元が管理する道路が損傷した場合は、どうするのか。

議決結果

賛成多数で原案可決



▲平成27年4月に開庁予定の新府舎のイメージ

介護予防給付の要支援者除外に反対する請願書

請願は採択され、国に意見書を送付

議案内容

要支援者に介護予防給付を行つてきたサービスを介護保険から市町村で行うことに対する反対。今までどおり介護保険給付で実施を求める。

議決結果

非常に苦労されている方も多い。さらに介護制度を利用できなくななる方の心情もくんでいたただきたい。

議案内容

要支援者に介護予防給付を行つてきたサービスを介護保険から市町村で行うことに対する反対。今までどおり介護保険給付で実施を求める。

議決結果

非常な質疑

持続可能な制度として、介護制度を存続させていくためには、消費税増税と合わせて介護保険制度の見直しも必要ではないか。

答 消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書

請願は、不採択

議案内容

消費税増税中止を求める意見書を政府に提出することを求める。

議決結果

新日本婦人の会三原支部代表者・堀井厚子氏

議案内容

国が動きがある程度見えてきてから、要望の是非を判断するので十分ではないか。

議決結果

主な質疑

持続可能な制度として、介護制度を存続させていくためには、消費税増税と合わせて介護保険制度の見直しも必要ではないか。

答 消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣



請願とは

国や地方公共団体の事務に意見や要望があるときは、誰でも「請願」や「陳情」の文書を市議会に提出することができます。

市議会に提出された「請願」は委員会で審査したうえで、本会議で採択するかどうかを決定します。

採択された「請願」は、必要に応じて関係機関に送り、その実現を図ります。

※詳しくは、議会ホームページをご参照下さい。

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介護サービスを制限し、特別養護老人ホームに介護度

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案内容

消費税増税により國民はすでに負担を感じており、日常生活に

討論要旨

要支援者の介

一般質問

市政を問う

12月6日・9日・10日の3日間にわたり、13人の議員が一般質問を行いました。

なお、市ホームページでさんさんネットで放送した「一般質問」の番組を動画配信していますので、ご覧ください。

閲覧方法

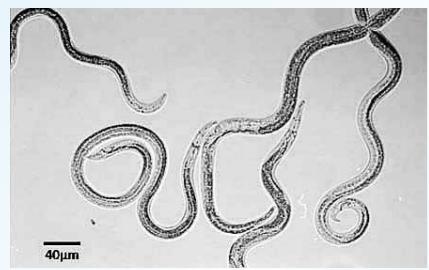
市ホームページ → 南あわじ市議会ホームページ → 録画放送

※20ページを参照下さい。



問 イノシシ被害撲滅へ
集中的取り組みを
伊ノシシの被害
寧な説明をする。
下水道部長 細かい
地元住民への丁
寧な説明を望む。

問 この夏の被害は
特別にひどかった。
750万円の補正予
算が付き対策を強化
するようになつてい
るが、どのように行
うのか。



▲マツクイムシの線虫((独)森林総合研究所)

問 税、福祉、防災
の観点から西淡庁舎
を存続すべき。
市長公室長 そのよ
うには考えていない。

問 根上がり松など
大径木、銘木の枯死
が心配される。徹底
的な対応を望む。
教育部長 整備委員
会とも協議して前向
きに対応を進めたい。
西淡庁舎を
残すべき。
目的。

イノシシ対策は、行政の責任で

日本共産党 蛭子 智彦 議員

住民の意向に沿つ
て合併浄化槽への
助成を

選択できないのか。

下水道部長

計画の

見直しの時期に来て
いるので住民合意が
重して合併浄化槽を
選択できないのか。

市長

捕獲頭数を増
やし、施設整備も進
めていく。担当部と
も相談してできるだ
け広い取り組みを行
いたい。

教育部長

整備委員

目的。

議決結果一覧

議長(小島一)は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、ーは欠席、※は退席)

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否														
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	北村利夫	砂田果洋	柏木剛	森上祐治	印久治	長船吉信	吉田良博	廣内孝次	木場博文	谷口育大	蛭子司
市長	損害賠償額の決定及び和解の専決処分 (10月3日発生の市営住宅の換気筒脱落事故)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×
市長	" (修正案)	否決	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	
市長	25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
市長	25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	地方税法の改正に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	市営住宅条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	公共下水道条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	廃棄物処理手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	訪問看護ステーション条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	健康増進計画及び食育推進計画策定委員会条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	国民宿舎使用料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	淡路広域水道企業団規約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	新庁舎建設外構工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	茶屋池線道路新設改良工事(第2工区)請負変更契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	字の区域の変更(倭文、市地区)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	25年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
市長	財産の処分(企業団地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	損害賠償額の決定及び和解(11月11日発生の給食配送車事故)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	人権擁護委員候補者の推薦(松坂壽仁氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	人権擁護委員候補者の推薦(芝壽郎氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	
請願	介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書	採択	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
産厚	介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書	原案可決	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

・産厚=産業厚生常任委員会

みんなの幸せと過疎化の対策について

無所属 木場 徹 議員

みんなの幸せについて。

市長 5万市民全員が福祉の充実を受けたり、幸せな日常生活や権利主張が出来取り組み。**市長** 選択と集中について。**市長** 公共事業は、地域によっては、地域の思いが反映されていないが、今後、自治会・議会・市民の思いを出来るだけ集約していきたい。**市長** 選択と集中について。**市長** 地域によっては、地域の思いが反映されないが、今後、自治会・議会・市民の思いを出来るだけ集約していきたい。**市長** 松帆地区の圃場整備と低地対策の推進について。**市長** 公共事業は、地域によっては、地域の思いが反映されないが、今後、自治会・議会・市民の思いを出来るだけ集約していきたい。**市長** 公共事業は、地域によっては、地域の思いが反映されないが、今後、自治会・議会・市民の思いを出来るだけ集約していきたい。

新庁舎について

政真クラブ 柏木 剛 議員

▲建設が進む茶屋池線
国道とオニオンロードを結ぶ

問 茶屋池線の状況は。
答 前半に橋、道路は完了。国道接続は27年前半の見込み。
問 本道の未整備箇所の用地交渉難航していると聞いているが、打開策は。農業振興部長 農道につき地権者の同意

問 茶屋池線の状況は。
答 前半に橋、道路は完了。国道接続は27年前半の見込み。
問 本道の未整備箇所の用地交渉難航していると聞いているが、打開策は。農業振興部長 農道につき地権者の同意

問 状況は。
答 必須。県とも打開策を協議中。

問 状況は。
答 第一期工事で直売所、レストラン、情報発信基地を建設。現在、測量調査業務の実施を行い、27年3月完成を目指している。農業振興部長 第1期工事は約8億円、国補助金が2億7千

問 食の拠点について
答 事業面は。農業振興部長 客数50万人、売上9億円を損益分岐点と考えている。

問 新規雇用は。
答 40名。農業振興部長 約30人。



問 緊急の改修工事は、市負担は。

農業振興部長 第1期工事は約8億円、国補助金が2億7千



▲水田への雨水一時貯蓄機能に着目した「田んぼダム」

職場での、しんぶん赤旗日曜版の購読について

ゆづるはクラブ 原口 育大 議員



問 市長公室長 平成21年度よりキヤラバ隊を組織し、市長・副市長も同行。また東南アジア方面にも業務活動をしている。西淡庁舎の跡地利用についてシーパーとの相乗効果が出来る取り組みを。

問 財務部長 検討委員会から早期に提案頂くよう働きかける。問 県道整備について。市長 地権者、地域の人にも力を借りて

問 教育部長 辰美校区で4園の統合を進めているが今後、保育の検討委員会、子育ての委員会の協議を参考に、方向性を考えていく。

問 矢谷副市長 農業・漁業・観光などの資源が豊かでこうした象は。

問 矢谷副市長 TPPは高い水準の自由化が目標とされ、関税が撤廃された場合、行政は補助金を通じて民間事業を後押しするのが行政であると思っているが。矢谷副市長 まさにその通りだと思う。

問 矢谷副市長 公共性の高い事業については、必要であると考えている。

問 矢谷副市長 決算書はまだ見ていないが、各組合長より現状は聞いている。

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 農業・漁業・観光などの資源が豊かでこうした象は。

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

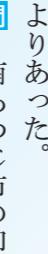


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

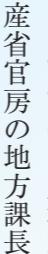


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

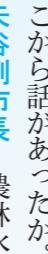


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

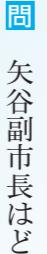


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

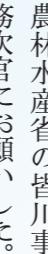


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

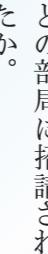


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

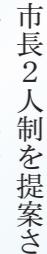


問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について



問 矢谷副市長 政治姿勢について

問 矢谷副市長 政治姿勢について

「政務活動費」25年度(4月~11月)分 実績報告

政務活動費は、議員の審議能力及び政策立案能力の強化を図るために、調査研究に必要な費用の一部を会派に対し交付するものです。

交付金額は、1人あたり月額12,500円として、会派に交付しています。

25年度（4月～11月）の実績一覧表は下記のとおりです。詳細は市ホームページ、または閲覧用書類（議会事務局に設置）をご覧ください。

※改選の為、4月～11月の実績となっております。

会派名 (人数)	交付額	執行額								返納額	
		調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費		
ゆづるはクラブ (6人)	600,000	324,820	49,040	0	0	0	0	112,200	36,544	522,604	77,396
市民連合・無所属クラブ (5人)	500,000	460,666	0	85,491	0	0	0	21,090	21,000	588,247	0
政真クラブ (4人)	400,000	253,405	0	0	0	0	0	18,200	21,000	292,605	107,395
公明党 (1人)	100,000	0	0	0	0	0	0	4,725	21,000	25,725	74,275
南あわじ市日本共産党 (1人)	100,000	103,974	0	0	0	0	0	0	0	103,974	0
計	1,700,000	1,142,865	49,040	85,491	0	0	0	156,215	99,544	1,533,155	259,066

注) 交付申請のない会派には交付していません。使われなかった残金は市に返納されます。交付額を超えた分は支給していません。

10日 目) 議会定例会(4日)	9日 目) 式(議長) 員等感謝状授与 式及び辞令交付	7日 目) 民生委員児童委 員会	6日 目) 議会定例会(3日)	5日 目) 老人クラブ連合 会親善ゲート ボール大会議長	2日 目) 議会定例会(1日)	1日 目) 老人クラブ連合 会幹部研修会(副 議長)	30日 " " "	29日 " " "	28日 淡路地域づくり 懇話会(議長)	27日 淡路地域づくり 懇話会(議長)
" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	南あわじ市・洲本 市小中学校組合	南あわじ警察署	淡路政経懇話会	淡路地域づくり 懇話会(議長)
の激励(視察議長) 消防団年末警戒	会臨時会	淡路広域団体議	淡路広域団体議	年未特別警戒発 隊式(議長)	南あわじ市・洲本 市小中学校組合	会臨時会	淡路広域団体議	南あわじ警察署	淡路政経懇話会	淡路地域づくり 懇話会(議長)
議会定例会(5日)	議会定例会(2日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(1日)	議会定例会(5日)	議会定例会(5日)
議会定例会(4日)	議会定例会(3日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(2日)	議会定例会(5日)	議会定例会(5日)

10月 10月～12月の議会の 活動状況について次の とおり報告します。	11月 議会活動日誌	12月 12月臨時会の日程
議長(小島一)は表決に加わらない。 (○は賛成、×は反対、ーは欠席、※は退席)	議案名	議案上程ほか 総務建設常任委員会 (議案審査) 本会議(採決)
議員の賛否	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。
中村三千雄 川上命 阿部計一 登里伸一 北村利夫 砂田果洋 柏木剛 森印祐治 吉田久信 廣内孝治 木場良子 谷口博文 原口育大 熊田司智彦 蛭子	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。
議員の賛否	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。	議案の内容と主な質 疑及び採決の結果をお 知らせします。

第53回南あわじ市議会定例会日程

◆開会は午前10時～

会議日	会議内容(予定)
第1日 2月25日(火)	1. 平成26年度施政方針表明 2. 平成26年度南あわじ市一般会計、特別会計、公営企業会計予算上程(説明) 3. 条例案上程(説明、質疑、委員会付託) 4. 平成25年度南あわじ市一般会計、特別会計補正予算上程(説明、質疑、委員会付託) 5. その他の案件上程(説明、質疑、討論・表決一部)、委員会付託)
第2日 2月26日(水)	
第3日 3月3日(月)	1. 一般質問(代表・個人) (平成26年度予算・施政方針の総括質疑を含む)
第4日 3月4日(火)	
第5日 3月6日(木)	
第6日 3月7日(金)	1. 一般質問 2. 平成26年度南あわじ市一般会計、特別会計、公営企業会計予算(質疑、委員会付託) 3. 追加議案上程(説明、質疑、討論・表決一部)、委員会付託)
(予備日) 3月11日(火)	
第7日 3月25日(火)	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) 2. 追加議案上程(説明、質疑、討論、表決)



会議日	会議内容
委員会 3月18日(火) 午前10時	総務建設常任委員会
3月19日(水) 午前10時	産業厚生常任委員会

※平成26年度予算は、予算審査特別委員会を設置し審査を行います。
審査の日程は、予算審査特別委員会設置後、3月12日(水)・13日(木)・14日(金)・17日(月)で調整を行う予定です。

議会ホームページが充実しています!

**議会がぐっと
ちかくなる。**

市議会

閲覧方法

- ①南あわじ市ホームページを開く
- ②南あわじ市ホームページから「南あわじ市議会」をクリック
- ③南あわじ市議会ホームページへ

議会活動

- ▶ 本会議
- ▶ 委員会
- ▶ 会議録
- ▶ 広報・広聴活動

会議録

- ▶ 生放送
- ▶ 録画放送

議員

- ▶ 議員の名簿
- ▶ 議員の資格

情報公開

- ▶ 議長文書監査
- ▶ 政府活動監査

市民参加

- ▶ 市民参加

会議録が全部見られます。
本会議や委員会(一部を除く)の会議録を公開しています。

ご自宅で傍聴できます。
本会議や委員会(一部を除く)をインターネットで生放送しています。

①「議会インターネット中継」をクリック

②再生ボタンをクリック

一般質問の動画が見られます。
過去1年分の一般質問の模様を、録画配信しています。

また、上記には3月議会の日程のお知らせをしています。3月議会は、予算議会とも言われ新年度予算を審議することになります。

是非議会の傍聴にお越し下さいます。(吉田)

会の日程をお知らせをしています。3月議会は、予算議会とも言われ新年度予算を審議することになります。

10月に議会選挙が行われ、新たに18名の市議員が決まりました。表紙は、市民に身近な議会となるよう議場の様子を写しています。市民の皆さんのが議会の傍聴に来られた時は、受付を済ませ、傍聴席に入つて頂きます。議場では、議員の質問に対して市長、部長らの臨場感あふれたやりとりを聞くことができます。議会広報は、その様子を少しでも皆さんにお伝えする為に一同努力してまいりますので、どうか宜しくお願いします。

編集後記

環境に配慮した再生紙と植物油インクで印刷しております。

南あわじ市議会だより

20

第40号 2014年1月31日発行